

2025年度 法政大学大学評価報告書（経営部門）

1. 評価項目

本学の内部質保証システム全体の適切性について

2. 評価項目選定理由

本学における「内部質保証」の体制は、総長を議長とする全学質保証会議を中心として、新たな体制のもと、2025年度よりスタートした。これは、第3期認証評価での提言のみならず、現在までの本学での「内部質保証」への毎年の取り組みから見いだされた「問題点」や「課題」を含めて、自己点検・評価活動の蓄積による新たな「見直し」である。本学では、各部局と密接な連携と外部評価委員の意見を取り入れながら、「自己点検・評価」シート、各種関連アンケートの見直しやそれに伴う効果や効率向上に対して積極的に対応している。また、多くの高等教育機関で検討が始まった内部質保証への「学生参画」についても大学評価委員会経営部門の評価結果を受け、全学質保証会でのタスクフォースの検討から、「法政大学の教育の質保証・質向上に関する学生座談会」を2025年度は2回開催し、多くの具体的な提言が全学質保証会議でも報告されている。ここであらためて、第3期認証評価から第4期認証評価までの「内部質保証」へ取り組みを外部評価し、あらためて本学の「内部質保証」に関する取り組みを客観的に判断する時期と考えている。

そこで「本学での内部質保証システム全体の適切性について」を評価項目として、2026年度以降の「内部質保証」に関するビジョンを明確にし、弾力的措置による第4期認証評価への一助としたいと考えている。なお、外部評価での指摘事項については、全学質保証会議においてその対応を検討することとした。

3. 評価者（大学評価委員会第4号委員）（五十音順）

井上史子委員（早稲田大学大学総合研究センター・教授）

工藤潤委員（中央大学法学部及び教育力研究開発機構特任教授）

近田政博委員（神戸大学大学教育推進機構教授、大学院国際協力研究科兼任）

羽田貴史委員（広島大学名誉教授、東北大学名誉教授、公正研究推進協会（APRIN）評議員）

4. 評価実施方法

- (1) 自己点検・評価書類に基づく書面評価の実施
- (2) 書面評価の過程で質問項目及び評価所見を作成し、被評価者にて質問項目に対する回答を作成のうえ評価者に役員等インタビュー実施前に提示
- (3) 質問事項の回答を踏まえた追加質問や意見交換を中心とした役員等インタビューを実施
- (4) 役員等インタビュー結果を元に最終的な大学評価報告書を提出

5. 役員等インタビューの実施

- (1) 実施日時：2025年10月25日（土）13:00～14:30

- (2) 実施形式：Zoomによるオンライン形式

- (3) 参加者：

a. インタビュー質問者

井上史子委員、工藤潤委員、近田政博委員、羽田貴史委員 以上4名

b. インタビュー参加者

Diana Khor 総長

小秋元段代表業務執行理事、西田幸介代表業務執行理事、佐野哲業務執行理事、
松尾由賀利業務執行理事、田中豊業務執行理事、菊池克仁業務執行理事、
澤柿教伸業務執行理事、橋本宏美業務執行理事、田中修司業務執行理事

c. インタビュー同席者：

川上忠重大学評価室長、統括本部長

6. 評価資料

自己点検・評価報告書

根拠資料（参考）

7. 評価結果

（1）総評

主査委員氏名：羽田貴史

1. 法政大学の「内部質保証システム全体の適切性について」、各委員は一致して高く評価する。その理由は、次のとおりである。

- (1) 業績評価としてではなく形成的評価として、他部局の教職員による同僚評価を積み重ね、自己点検・評価によるたえざる改善の原動力としていること
- (2) 全学質保証会議（及びタスクフォース）を起点に、全学的な評価機関〈大学評価委員会〉〈点検評価企画委員会〉、部局のトップ・リーダーによる〈学部長会議〉〈研究科長会議〉があり、これを業務執行理事・副学長が横断的に調整し、部局（学部・研究科・研究所）が循環する質保証の仕組みを、軽減化も含めて構築し、効率的・効果的に評価を行う体制を構築していること
- (3) 自己点検懇談会を設置し、教育研究の基礎組織である学部・研究科からさらに全体を俯瞰する機会を設けていること
- (4) データに基づく評価のツールとして、独自の学修成果可視化システム(Halo)を整備し、学習成果の測定を進めていること
- (5) 評価者自身が評価活動を通じて法政大学の理念・カリキュラムなどの理解を深め、大学運営に必要な現状把握とコモンセンスを身に着け、大学運営の担い手育成の役割もはたしていること
- (6) 質保証への学生参画という重要だが、きわめて未開拓の課題に、「学生による修学支援」などの実績を着実に積み重ねながら発展的に取り組んでいること

2. 自己点検評価は、不断のものであり、さらに質保証の質を高めるためには、次のような課題があると思慮する。

- (1) 大学・部局執行部のレベルでは、職員も含めて認識が共有されていることが理解できる。反面、実際の教育研究を担う教員個人の意見や反応が評価資料からあまり浮かび上がってこない。すべての専門職と同様、教員の教育研究能力は、初期キャリアでは十分ではなく、入職後、先輩・同僚など教員集団の中で高められ、教育的課題を大学の支援によって乗り越え、形成的に発達するものである。質保証は、究極的には教員個人の教育研究能力と組織としての教育力との持続的継続的発展を意味するものであり、こうした教員個人の課題と能力形成にも焦点を与えることが必要ではないか。

(2) 学生参画は、「自由を生き抜く実践知」を掲げる法政大学にとって、専門知を備え、主体的な教養ある市民を育てる点で重要な課題である。ただし、質保証への参加で注目されている欧州の学生の新入生が平均 22 歳なのに、日本は 18 歳と生活年齢において若く (OECD, Education at Glance2021)、アメリカ・中国・韓国などと比べ、高校生の学校外活動の参加経験の少なさ、職業意識・社会問題の関心の低さ (国立青少年教育振興機構 2021) など、事実として成人になっていない現実がある。だからこそ、定められた教育課程での学習だけでなく、主体的な学習者となる契機として学生参画は重要な課題であるが、欧州をモデルとするのではなく、学生の現実を見据えた方策が求められる。目指すべきは必ずしも法政大学が設定した教育課程の枠組みへの参画だけではないはずであり、学生の意欲を引き出し、主体的な学習者への促進する学生参画のあり方について、他国・他大学の事例も含めて収集し、検討する必要があるのではないか。

(2) 各委員の所見

委員氏名：井上史子

【長所】

- ・質保証会議の中に少人数のタスクフォースを設置し、柔軟に課題対応を進めている点が特徴的であり、機動性と全学的な調整機能を兼ね備えた「二層構造」は、実効性の高さにつながっている（根拠資料 1, 3）。
- ・中期経営計画に「全学的な内部質保証の実質化」を明示し、制度的な位置づけが確立されている点も評価できる（根拠資料 2）。
- ・実施方針・評価シート・ガイドラインの提示、説明動画や関連データの提供により、部局が主導的に取り組める環境が整備されている（根拠資料 5）。
- ・ピアレビューの導入により、相互評価を通じた客観性・妥当性が高まり、質保証文化の醸成に寄与している（根拠資料 6）。
- ・独自の学修成果可視化システム (Halo) を整備し、ディプロマ・ポリシーを基軸に学習成果を多角的に測定している（根拠資料 12, 13）。
- ・IR 機能と DX を融合させ、カリキュラム改善や教育成果の検証に結びつけている（根拠資料 15）。
- ・ピアネットを基盤とした「学生による修学支援」は長い伝統があり（根拠資料 23）、近年はこれを発展させ、「学生座談会」を制度化して大学全体の議論に組み込んでいる（根拠資料 26, 27）。単発的な授業評価にとどまらず、マクロレベルの質保証に学生が関与する仕組みを制度的に整えていることは先進的である。

【取り組むべき課題】

- ・現時点では学生の参画が意見収集にとどまっている感があり、副学長プロジェクトなどを通じて高等教育の質保証に関する理解を持ち、建設的に参画できる学生の育成が期待される。しかし、それを 4 年間という学生の在学期間に内に達成できるかが鍵であろう（インタビューより）。
- ・IR と DX の融合は積極的に進められているが、個々の教員の教育力向上や授業改善といったミクロレベルの FD 活動との接続については、その実質化に向けたさらなる検討が求められる（インタビューより）。

【委員評価概要】

法政大学における内部質保証体制は第3期認証評価を契機に大きく進展している。全学質保証会議を中心としたタスクフォースを設置することで、柔軟かつ迅速な意思決定が可能となり、組織運営の実効性が向上している。さらに、ガイドラインや説明動画、関連データの提供など、全学的な支援が充実しており、各学部・研究科において自律的な自己点検・評価活動が定着している点は大きな強みである。またピアレビューの導入により評価の客観性と妥当性が高まり、教育改善に直結する実効的なプロセスが確立されつつある。学外有識者を交えた第三者評価の制度化や、学生座談会・ピアネットなどを通じた学生参画の仕組みも整備されており、多元的な視点の活用が内部質保証文化の醸成に寄与していると推測される。特に、ディプロマ・ポリシーの見直しや学修成果可視化システム(Halo)の導入など、学習成果の測定・検証とデータ活用が体系的に進められていることは、今後のカリキュラム改善や教育改革に資する基盤として評価できる。

このように、全学的に整備された仕組み、柔軟かつ迅速な改善サイクル、学外有識者や学生参画の活用、データに基づく教育改善といった点で法政大学における内部質保証体制は高く評価できると考える。一方で、参画する学生の能力向上およびIR機能とミクロレベルのFD活動との実質的な接続といった課題も残されており、今後の一層の取り組みが期待される。

委員氏名：工藤 潤

【長所】

- ・第2期中期経営計画において「全学的な内部質保証の実質化」が明確に施策として位置付けられたことを受けて、全学質保証会議を中心とした質保証体制を再整備したこと、とりわけ内部質保証上の課題について、全学質保証会議内にタスクフォースを設置し、迅速かつ具体的な改善策の立案を検討できる体制を可能としたことによって、より一層効果的・効率的な内部質保証システムの運営が期待できる。
- ・長年継続して実施されている部局間でのピアレビューは、学内に定着しており、教育・研究活動の改善に直結するプロセスとして機能しており、高く評価できる。
- ・「法政大学の教育の質保証・質向上に関する学生座談会」が、学生の声を大学の質保証の議論に取り入れる契機となっていることを踏まえ、将来の内部質保証における学生参画の実現に向けて、「新たな自校教育」を通じて高等教育の質保証に関する知見を有する学生の育成に着手しようとしている。これが実現できれば、内部質保証における学生の視点が強化され、法政大学の教育の質保証・質向上の機能がより一層高まることが期待される。

【取り組むべき課題】

- ・質保証における学生参画を実現するうえで重要なことは、参画する学生の主体性をいかに育むかであろう。質保証に関する知識やスキルだけではなく、学習の当事者である学生に参画する意義などを理解させることができが学生の主体性を育む上で重要であり、そのためには研修の実施やマニュアルの整備が不可欠となる。また、参画の成果を学生の成長につなげる仕組みづくりも重要である。
- ・2025年度の全学質保証会議タスクフォース検討項目の中に、「(3) 学部でのアセスメント・ポリシーおよびアセスメントシートの段階的整備の推進について」が掲げられている(資料27)が、そのアセスメント・ポリシーおよびアセスメントシートの整備にあたっては、今後の認証評価制度の方向性を見据えて、学生の成長度合いを把握できる仕組みも必要である。

【委員評価概要】

法政大学の内部質保証システムは、全学質保証会議を中心に再整備され、同会議が各部局に対して自己点検・評価にかかる全学的な方針を提示し、「自己点検・評価シート」や「ガイドライン」を作成・提示するなどして、各部局の自律的な自己点検・評価を支援している。また、同会議内にタスクフォースを設け、質保証に関する種々の課題に迅速かつ柔軟に対応し改善策を検討する体制を可能としている。さらに、長年にわたり取り組んでいる部局間でのピアレビューは、年を重ねるごとに充実し、教育・研究活動の改善に大きく貢献しており特筆に値する。

近年、特に要請が高い学習成果の可視化に対しては、まずは大学全体のディプロマ・ポリシーの体系的見直しとともに、各学部・学科の3つのポリシーの見直しを図ることで、学生の学習意義や学習成果を実感しやすい環境の整備に努めている。そして、各学部・学科単位でアセスメント・ポリシーを策定し、これに基づき学習成果の測定が行われ、その結果を自己点検・評価報告書等で公表することとしており、学習成果の可視化の仕組みが整備されている。また、学修成果可視化システム「Halo」の構築と学生調査の見直しは、学習成果を多面的に捉えることを可能とし、カリキュラム改善にも寄与している。今後は、この「Halo」の学生側の活用方法を明確にし、それを学生側に周知して、学生の学びと成長につなげていくことを期待したい。

法政大学は、「ピアネット」を基盤にピアサポート活動を展開してきたが、さらにこれを発展させて内部質保証における学生参画の取組も実施しようとしている。諸外国なかんずく欧州では、内部及び外部の質保証システムにおける学生参画が日常的に行われており、わが国でも大学基準協会が調査研究成果を公表するなどその動きが出始めている。法政大学が質保証における学生参画のフロントランナーとしての役割を果たすべく、現在の「新たな自校教育プロジェクト」が十全に展開されていくことを期待したい。

以上のように、法政大学の内部質保証システムは年々充実が図られ、学内に質の文化が着実に醸成されてきている。

現在、中教審において、先に公表された「知の総和」答申に基づき、認証評価制度の見直しが検討されている。その方向性として、学生の学習成果の向上に着目した学部・研究科単位の評価に転換することが示唆されているが、どのような方向に向かったとしても大事なことは、大学の自律的な質保証システムを有効に機能させていくことである。法政大学においては、現在の内部質保証システムを一層盤石なものにして、引き続き教育の充実と学習成果の向上に努めていくことを期待したい。

委員氏名：近田政博

【長所】

- ・教育の質を向上させることに対する執行部、各教員の熱意が強く感じられること。
- ・自己点検・評価結果を、他部局の教職員がピアレビューする方式をとっていること（大学での教育・研究は同じ専門性のなかでピアレビューするのが通例であるので）。
- ・全学質保証会議を設置して、認証評価や内部質保証の司令塔的位置づけをしていること
- ・各部局で自己点検を行って終了ではなく、さらに自己点検懇談会の機会を設けていること。

【取り組むべき課題】

1. 「法政大学学修成果可視化システム Halo」の「学生向けカルテ機能」「教員向けカルテ機能」（資料43頁）を学生や教員が活用するためのノウハウ共有の方法。
2. 「質保証リテラシーを持つ学生」が身につけるべき能力の内容、それを修得する方法。

【委員評価概要】

- ・自己点検懇談会の自由記述意見（資料 30-31 頁）を見ても、参加者としては教員よりも事務職員の方が多いのに、事務職員の顔はあまり見えない印象を受けた。この点につき役員等インター ビューで質問したところ、教務・学生担当職員は日常的に各部局の執行部と協働しており、各学部・研究科の自己点検・評価活動には直接的には関与していないものの、各執行部と十分に連携はとれていることを確認できた。
- ・ルーティン的な内容の場合、一度達成されてしまえば以後は A 評価で十分なのかという質問をしたところ、初回に S 評価を得た取組であっても、活動が定着し新規性や改善が見られない場合には A 評価に位置づけられることもあるとの回答を得られた。また、ループリック評価を導入した自己点検・評価シートの見直しも検討しているとの回答を得られた。自己点検・評価に関して、柔軟かつ現実的な評価の仕組みを模索していることが確認できた。
- ・「学生による授業評価アンケート」において、かなり問題の多い授業についてはどのように対応しているかについて質問した。これについては、同アンケートの自由記述意見を確認し、問題が多いと思われる授業担当教員に対しては、各学部・研究科単位で対応を行っており、教員が相互の授業を参観するピアレビューも実施しているとの回答があった。授業が密室化しないためのさまざまな工夫がなされていることが確認できた。

上記 1 の補足として

教学 IR では各大学がさまざまなシステムを開発するが、開発自体が目的化してしまう恐れもある。いかにそのシステムを活用して、教育・学修の充実を図るかが本質なので、どのような知見を得られたのかを共有することが求められる。また、学生の準正課活動や正課外活動を含めた大学生活全体を記録し、振り返り、自己評価する仕組みが望まれる。この点について質問したところ、現在では Halo には大学側が入力する仕組みになっており、学生自身が記入することはできるものの、その周知は十分でない、現時点では正課中心であるとの回答があった。Halo を就職活動に活用することが必ずしも必要だとは思わないが（大学の教育目標と就職活動は別物なので）、学生がこれを自分で作り込んで、活用して、自身の学びを振り返りたくなるような一定の仕掛けが望まれる。

上記 2 の補足として

報告書 11 頁「(1)改善・発展方策」では、「質保証リテラシーを持つ学生の育成」という表現もみられる。しかし、教職員と学生では立場が異なり、学生にとって重要なことは「自分自身の質保証」や「自己省察」であって、学生自身の学びや気づきや成長につなげることが本質と思われる。「大学教育の質向上に関する知識と態度を備えた学生」とは、具体的にはどういふことを言うのだろうかという質問を確認したところ、法政大学側からは大学教育の質保証の基本的な仕組みの理解をふまえた上で、大学教育や学びに対する主体的な態度の醸成を期待したいとの姿勢を確認することができた。

以 上